

元の生活をかせせ・原発事故被害いわき市民訴訟

12/17
(水)

第3次提訴

173人の原告で第3次提訴を行います

13:15~ **とろ** 福島地方裁判所いわき支部

第3次原告の提訴行動日程

参加者は11:50までに飯野八幡宮会館にお集まりください

- 12時00分 開会
 - 12時00分 原告団長あいさつ
 - 12時05分 弁護団代表あいさつ
弁護士紹介
 - 12時15分 支援者あいさつ
 - 12時20分 閉会・行動提起
 - 12時25分 避難者訴訟決起集会に移動
 - 12時30分 避難者訴訟決起集会
 - 13時05分 デモ出発
 - 13時15分 提訴（弁護士・原告団長・3次原告代表数名）
 - 13時25分 飯野八幡宮会館に戻る
報告集会・今後の取り組みについて
 - 13時50分 解散
- ※時間のある方は、避難者訴訟報告集会に参加

避難者訴訟第8回裁判もあります。連携して行動をします。裏面をご覧ください

第3次提訴は173人です。
第1次が822人(2012年3月11日)、第2次が571人(2013年11月21日)でしたので、合計1,566人となりました。

そのうち264人が3.11当時18歳未満で、ゼロ歳児や1歳児などいます。ここには放射能汚染問題の特異性が表れていると感じています。

東電と政府に非があったことをはっきりさせるために、団結を強めて頑張りましょう。三次の方はもとより、一次の方も二次の方もご参加ください。



原告団長・伊東達也

----- 駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください -----